

ともに生きる社会づくり ～鳥取県手話言語条例の制定～



砂の美術館 出張砂像制作
京都 コミュニティ嵯峨野にて

鳥取県知事 平井 伸治 平成26年4月19日

あいサポート運動



『障がいを知り、共に生きる』～地域共生社会を目指して～

多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を県民とともにつくる運動で、平成21年11月に鳥取県でスタート。

あいサポーター研修の内容(約75分)

- ★ あいサポート運動について(15分)
- ★ 障がいについて理解しましょう(DVD視聴(50分))
12の障がいについて、
 - ① その内容、特性、
 - ② 障がいのある人が日常生活で困っていること、
 - ③ ちょっとした手助けや配慮の方法を紹介→県内19団体に協力いただき作成
- ★ 簡単な手話:「日常で使う簡単な手話を学ぶ(10分)」

あいサポーターの養成

多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方にちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でも可



あいサポーター研修の実施

地域や学校、職域などの研修において、出前研修「あいサポーター研修」を実施

あいサポートメッセンジャー

自主企画で「あいサポーター研修」を行う一般ボランティア講師

「あいサポート企業・団体」 認定制度

従業員等を対象とした「あいサポーター研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定



あいサポート運動



(平成26年2月末現在)

あいサポーター数: **164,320人**

あいサポート企業・団体認定数: **639企業・団体**

あいサポーター研修実施回数: **1,500回**



広島県(H23.12.11)
90,366人



島根県(H23.3.14)
15,773人



長野県(H25.7.1)
11,476人



奈良県(H25.8.6)
1,991人

鳥取県(H21.11)
44,714人

あいサポート運動連携協定締結県

- 3月24日に、埼玉県三芳町において、三芳町長、富士見市長他80名の方々に「あいサポート運動の取組について講演
- 今後も更なる全国展開を目指し、他都道府県や大手企業などを訪問

鳥取県障害者就労事業振興センター

平成16年に「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事の活性化のための調整・支援を行い、就労の場の確保、就労活動を通じた自立の促進を図る。

組織等

職員体制：センター長、事務職員各1名、
コーディネーター5名(計7名)
会員：県内就労継続支援事業所等88カ所

事業内容

- ☆障がい者の仕事や職域の拡大に関する
情報収集、作業所等への情報提供
- ☆受注拡大・販路拡大に関する営業活動、
企業と作業所等の調整
- ☆仕事の場(施設外授産活動、起業活動等)
の開拓
- ☆共同受注や共同事業(バザー等)の実施な
どの作業所間の調整
- ☆広報活動等就労機会拡大のための事業

スイーツ甲子園県内予選会の開催



大阪ギフトショー(商談会)への参加



工賃向上の取組み(工賃三倍計画)

鳥取県の工賃向上の取組例

①アドバイザー派遣

中小企業診断士等を事業所に派遣

②鳥取発！農福連携事業

農家と事業所のコーディネート業務など

③事業所カルテ・ベンチマーク作成事業

事業所毎のカルテ・ベンチマークを作成し、必要な支援を的確に提案

④新商品開発制度、運転資金等無利子貸付制度(全国初)

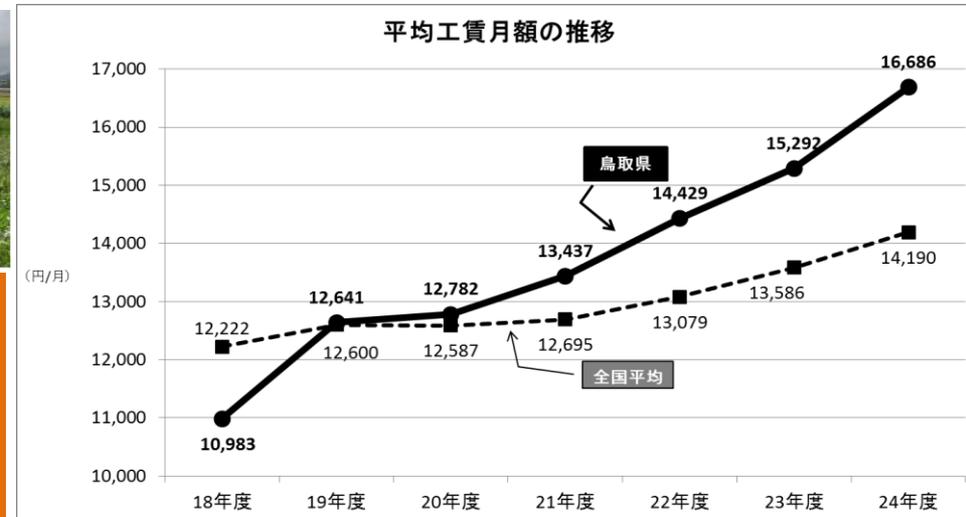
事業所の新商品開発の助成及び運転・設備資金の無利子貸付

⑤共同受注窓口の設置

事業所から円滑に物品等が調達できるよう調整等を行うため「共同受注窓口」を設置



農福連携事業



農福連携の推進

農福連携の推進により、仕事を求める就労系障害福祉サービス事業所と人手を求める農家とのマッチングを行い、平成25年度(12月末)までに延べ約2万1千人の障がいのある方が様々な農作業に従事

マッチング実績

年度	マッチング件数	実働日数	延べ参加利用者数	作業料金
H22	99	886	4,083	3,843,167
H23	117	1,513	6,961	5,650,539
H24	70	1,478	6,283	5,008,731
H25(12月末)	84	880	3,917	3,083,208
合計	370	4,757	21,244	17,585,645

【事例1】らっきょうの根切り作業



【事例2】落花生の種まき・収穫・袋詰め(6次産業化)



【事例3】定置網の荷揚げ作業と朝市での販売(水福連携)



手話 世界の潮流

年代	世界	日本(鳥取県)
18世紀	フランスで手話法によるろう教育がスタート	
1760年	フランス・パリに世界初の聾学校設立	
1878年		日本最初の盲啞(もうあ)学校、京都府盲啞院設立
1880年	第2回世界ろう教育者会議(イタリア・ミラノ、口話法推進を決議)	
1910年		遠藤董氏により鳥取聾学校設立
1933年		鳩山文部大臣がろう教育での口話法推進の訓示(事実上の手話教育禁止)
1993年		文部省の報告書において、ろう教育において手話を活用すべきとする記述
2000年	フィンランド憲法改正(手話を使用する人の権利を保障)	
2006年	障害者権利条約の国連採択 ニュージーランド手話言語法制定	
2008年		鳥取県将来ビジョンにおいて、「手話は言語」と記載
2009年	ハンガリー手話及びハンガリー手話の使用に関する2009年法律制定	鳥取県であいサポート運動始まる
2010年	第21回世界聴覚障害教育会議(カナダ・バンクーバー、1880年のミラノ決議を撤廃)	
2011年～		障害者基本法改正(言語(手話を含む)) 障害者差別解消法成立

※ 口話法は、相手の口の動きや表情などから話された言葉を理解し、音声言語を発声するもの。

「鳥取県の将来ビジョン」における手話

鳥取県将来ビジョン（H21.2策定）

- 概ね10年後に目指す鳥取県の姿と、実現への取組方針をビジョンとして策定



■ 将来ビジョンで「手話を言語文化」として認めた。

「手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成していることに鑑み、手話通訳者等の確保・スキル(技術)の向上を図るほか、県民に手話をもっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。」

- 将来ビジョンを検討するタウンミーティングでの、「手話を言語と認めて欲しい。」という、ろうの皆さんからの意見を踏まえたもの。
- 将来ビジョンを策定した2008年は、障害者権利条約の国連採択(2006年)、フィンランド憲法改正(2000年)、ニュージーランド手話言語法の制定(2006年)など、世界の国々で「手話を言語」として法的に位置付け始めた時期に重なる。

鳥取県手話言語条例制定の経緯

- 2008年12月 鳥取県将来ビジョンに「手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成している…」と位置付け
- 2009年11月 **あいサポート運動スタート**
(島根県、広島県、長野県、奈良県と連携、サポーター一人数164,390人(H25.2現在))
- 2012年 6月 平成24年6月県議会から本会議生中継で手話通訳を実施
- 2013年 1月 **全日本ろうあ連盟等が平井知事を訪問し手話言語条例の制定を要望**
- 4月 **日本財団が平井知事を訪問し手話言語条例(仮称)の検討に向けた全面的協力を表明**
平井知事が手話言語条例(仮称)の検討を表明
第1回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会
- 6月 **鳥取県ろうあ者大会において、鳥取県ろうあ団体連合会会長等から平井知事に手話言語条例の早期制定を求める強い要望**
- 7月 **第2回、第3回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会**
鳥取県手話フォーラムを開催
- 8月 **第4回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会(報告書まとめ)**
パブリックコメント、県政参画電子アンケート、県民向け説明会
- 10月 **平成25年9月定例県議会で手話言語条例案が可決・成立(10月11日施行)**

全国初! 「鳥取県手話言語条例」制定



条例の成立を喜びあう、ろう者の代表と平井知事(県議会閉会后、議会傍聴席にて)

- 平成25年10月8日、鳥取県議会において「**鳥取県手話言語条例**」が**全会一致で可決・成立**しました。(施行は10月11日)
- 手話を言語として正面から認めた条例は**全国初**です。
- 可決日にはその瞬間に立ち会おうと、全国から100人近いろう者・関係者が議会に集まりました。 10

手話言語条例の内容①

I 目的

手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務及び役割を明らかにするとともに、手話の普及のための施策の総合的かつ計画的な推進に必要な基本的事項を定め、もってろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現すること

II 条例の内容

(1) 手話は、独自の言語体系を有する文化的所産

(2) 手話の普及は、ろう者とそれ以外の者が相互の違いを理解し、個性と人格を互いに尊重することを基本

(3) 役割・責務

- ① 県：県民の理解を深め、手話を使用しやすい環境の整備を推進する
- ② 県民：ろう者及び手話を理解するよう努める
- ③ ろう者、手話通訳者：県民のろう者への理解促進、手話の普及促進に努める
- ④ 事業者：ろう者が利用しやすいサービスの提供、働きやすい職場環境の整備に努める

手話言語条例の内容②

Ⅱ 条例の内容

(4) 手話に関する環境整備

- ① 県は、「障害者計画」で手話に関する取組を定め、総合的・計画的に推進
- ② 県は、あいサポート運動の推進、県民が手話を学べる機会の確保、職員の手話を学習する取組を推進
- ③ 県は、手話を用いた情報発信、手話通訳者の派遣、ろう者等の相談を行う拠点の支援等を行う
- ④ 県は、手話通訳者及びその指導者の確保、要請及び手話技術の向上を図る
- ⑤ ろう児が通学する学校の設置者は、教職員の手話技術向上に必要な措置を講ずるとともに、ろう児及びその保護者に学習の機会の提供、教育に関する相談・支援等に努める
県は、学校教育で利用できる学習手引書の作成その他の措置を講ずるよう努める
- ⑥ 県は、ろう者が利用しやすいサービスの提供、働きやすい環境の整備を行う事業者に必要な支援を行う
- ⑦ ろう者及びろう者の団体は、自主的に普及啓発活動に努める
- ⑧ 県は、ろう者等が行う手話に関する調査研究の推進・成果の普及に協力する
- ⑨ 県は、手話に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずる

(5) 鳥取県手話施策推進協議会の設置 「障害者計画」に手話に関する取組を定める際に知事に意見する機関

手話言語条例の発信（反響①）

他の自治体の動向

北海道石狩市
北海道新得町
三重県松阪市

条例の
制定

兵庫県篠山市

条例の
検討

全国初！
鳥取県手話言語条例
(H25.10.11施行)

4月11日時点で151自治体議会で「手話言語法」制定を求める意見書が採択されている

- ・富山県、鳥取県、熊本県など18都道府県議会
- ・1区、95市、48町、7村合計151区市町村議会
(1,742区市町村の1割弱)

意見書
採択

マスコミの反応



国際連合広報センター
United Nations Information Centre

The Japan Times

NHK
手話ニュース
NHK sign language news

県内全ての新聞、TVのほか、地方紙以外の全国版でも、多くの新聞で大きく取り上げられた。北海道新聞などの県外の地方紙でも取り上げられ、信濃毎日新聞、愛媛新聞、中国新聞、神戸新聞、中日新聞、東京新聞、読売新聞等では社説に掲載された。

手話言語条例の発信（反響②）

手話言語条例及び法に関する全国の動き
(H25.11.22 東京・秋葉原)



あいサポートとっとりフォーラム14
(H26.1.11~12 米子市)



ICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業

<現状と課題>

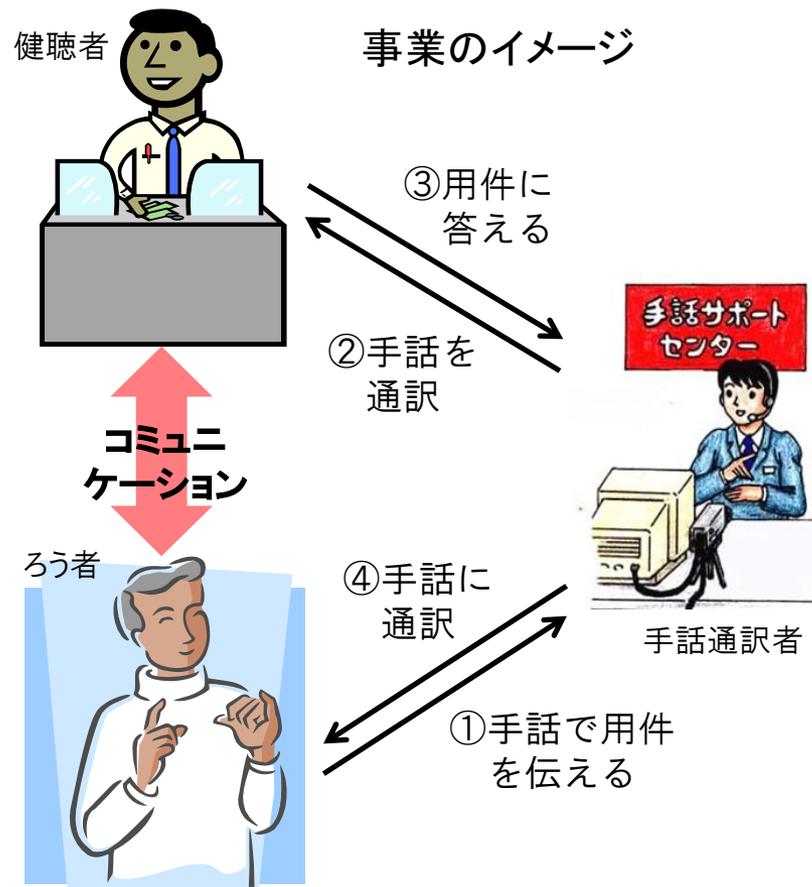
現状の手話通訳者派遣制度は、ろう者の生活を支える大切な制度だが、短時間の用事や急に必要に迫られた場面などでは利用しにくい面がある。

<遠隔手話通訳サービスとは>

タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳者が画面越しにろう者と聞こえる人との手話通訳を行い、ろう者と聞こえる人がコミュニケーションをとるための仕組み



- ・県内18名のろう者をモニターとしてモデル的に実施
- ・タブレット型端末には購入費助成制度有り(9割助成)

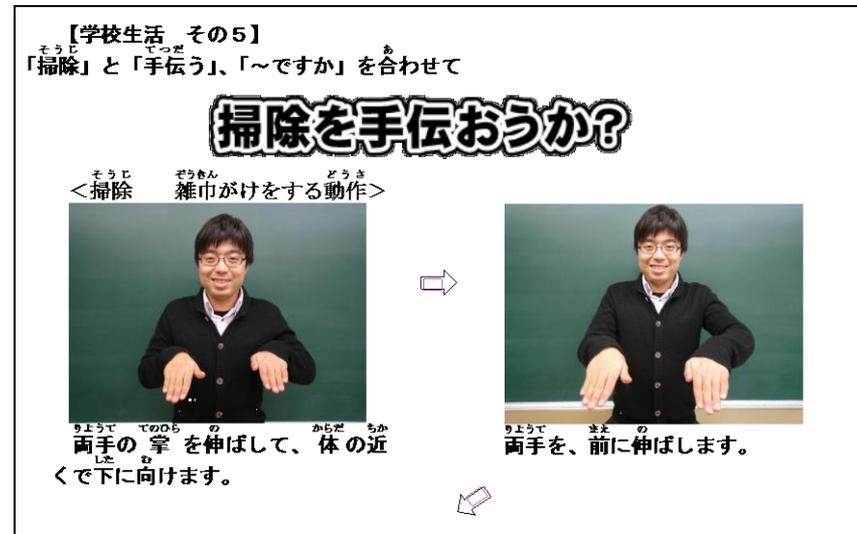


学校での手話の普及

手話ハンドブックの作成

手話言語条例制定を踏まえ、子どもたちが手話を学ぶ大切さや学びの意欲を高めるため、「手話ハンドブック」を作成し、小・中・高等学校の全生徒へ配布。

既にこのハンドブックを活用した手話学習の取組が始まっている。



職場、地域での手話の普及

“職場”と“地域”で手話を学ぶ機会を増やす取組

○ 事業者が開催する手話学習会等への支援

- 企業向け手話学習会開催費用助成事業
★平成25年度に1,000人以上の方が手話を学習
- 手話検定等受験料助成事業

○ 地域での手話学習

- 手話初心者を対象とした「県民向けミニ手話講座」を12回開催
★平成25年度に約300人の方が手話を学習



県民向けミニ手話講座

H25手話学習会開催状況			(単位:回、人)	
No.	手話学習会の実施主体	開催回数	参加人数	
1	鳥取立川郵便局	1	58	
2	(社福)トマトの会	1	58	
3	(公財)鳥取県体育協会	1	15	
4	(一財)鳥取県観光事業団	3	188	
5	(公社)鳥取県人権文化センター	2	30	
6	(社福)賛幸会	2	40	
7	NTT西日本 鳥取支店	2	91	
8	(株)Mao	3	45	
9	鳥取銀行	1	40	
10	(NPO)サポートイルカ	3	159	
11	(社福)和 ボン・チャンス	3	75	
12	(社福)琴浦町社会福祉協議会	2	250	
13	(社福)米子市社会福祉協議会	2	30	
14	境港市観光協会	2	30	
合計		28	1,109	

※ No.9~14の開催回数・参加人数は計画値

県庁内の取組

- 1 手話推進員の配置
- 2 窓口担当行政職員向け手話研修の開催
- 3 教職員研修での手話学習
- 4 知事定例記者会見に手話通訳者を配置
- 5 ランチタイム手話講座の開催
- 6 朝礼での手話学習
- 7 県立図書館に手話本コーナーを設置 など



県の幹部会議での手話講座



定例記者会見に手話通訳者



手話パフォーマンス甲子園(案)

全国初の手話言語条例を制定した鳥取県で、手話パフォーマンス甲子園を開催し、全国の高校生が手話を使ったパフォーマンスを繰り広げ、多くの人に手話を身近なものとして感じていただき、ろうと手話の理解を進める。

- (1) 開催日 平成26年11月23日(日)
- (2) 場所 鳥取県鳥取市ふれあい会館
- (3) 参加資格 全国の高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒
- (4) 内容 手話を使ったダンス、歌唱、演劇、コント、漫才など
(簡単な小道具のみ使用可)



情報アクセス・コミュニケーション支援

視覚障がい

- 図書、資料、文書の点字化・音声化の拡大（点字指導員の増員）
- パソコンの活用促進（PCリサイクルなど）

点字



聴覚障がい

- 聴覚障がい者の拠点整備（聴覚障がい者センター）
- 手話の普及、環境整備
- 手話通訳者の養成、派遣、処遇改善
- 要約筆記者の養成、派遣、処遇改善



音声読み上げ

触手話



情報アクセス・コミュニケーション支援の強化を

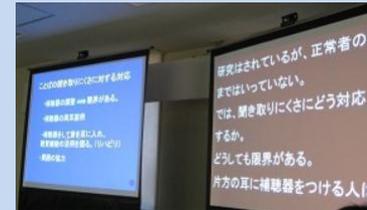
指点字



ピンディスプレイ



要約筆記



発声法



盲ろう

- 支援体制の整備（友の会の体制強化）
- 通訳介助員の養成、派遣、処遇改善
- 情報アクセス機器の研究

音声機能障がい

- 発声教室（訓練）の充実化
- 喉頭（声帯）摘出者に対する理解の促進

障がい者の情報アクセス・コミュニケーション支援を充実するための研究会を設置

全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会



“障がいを知り 共に生きる”

障がいのある人もない人も一緒になって
楽しめるアートの祭典、鳥取で開催!!

県内や「あいサポート
運動」連携県による
舞台発表

感性に強く深く
突き刺さる作品展
「アール・ブリュット展」



鳥取県出身の
障がい福祉の父
『糸賀一雄』生誕
100周年フォーラム



鳥の劇場プロデュース
障がいのある人と
ない人が一緒に
つくる舞台演劇

大会スケジュール

会場	7月	8月	9月	10月	11月
とりぎん文化会館	4/12『糸賀一雄生誕100周年記念フォーラム』 ● 7/12『オープニングセレモニー』	● 8/13～8/22『NHKハート展』	10/16～11/3『アーチストリンク作品展』	11/1～11/3『クライマックスイベント』 ●	
鳥の劇場		9月中旬『鳥の演劇祭』 ●			
県立博物館			10/25～11/3『アール・ブリュット展』 ●	10/25～11/3『国際障がい者アート展』 ●	
倉吉未来中心		● 8/9『瑞宝太鼓関連イベント』			
倉吉体育文化会館			● 9/20『特別支援学校合同文化祭』		
倉吉博物館			10/9～10/19『アール・ブリュット展』 ●		
米子市美術館				9/6～9/28『アール・ブリュット展』 ●	
米子市公会堂			10/4『あいサポートコンサート』 ●		
米子市立図書館			● 9/6『アール・ブリュットシンポジウム』		
県内各地	多彩な内容、参加自由のワークショップを開催 市町村・「とりアート」・特別支援学校等による連携イベント				

全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会 ＜障がいのある人とない人のコラボレーション等＞



県立米子養護学校と日野高校生徒による
「荒神神楽」



障がいのある人とない人が共に創りあげた劇団
「じゆう劇場」による演劇「三人姉妹」



障がい者とプロのアーティストによる
美術作品の創作「アーティストリンク」

このほかにも、障がいのある人とない人の
コラボレーションや、障がい者との交流や
障がいを知っていただく取組を行う。

○さくら工房と正調会(気高)による「貝がら
節」

○幼稚園児が手話付きで唱歌「ふるさと」を
合唱(グランマの方々も参加を検討中)

全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会 〈プロのアーティストによるステージ発表〉



瑞宝太鼓(和太鼓)
8/9 瑞宝太鼓関連イベント



ジェネシス・オブ・エンターテイメント(車いすダンス)
11/2 クライマックス2日目



デフ・パペットシアターひとみ(人形劇)
11/3 クライマックス最終日



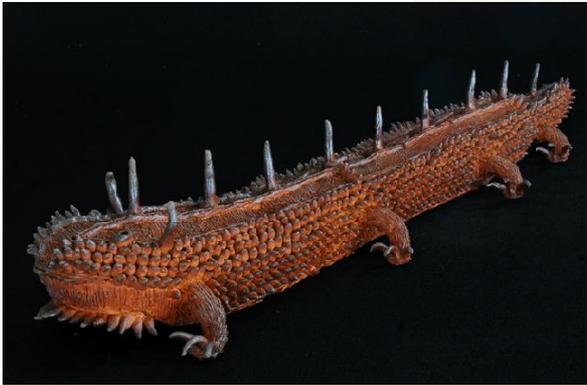
ハンドサイン(手話ダンス)
11/3 クライマックス最終日(エンディング)

全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会 ＜アール・ブリュット県内巡回展＞

「アール・ブリュット」とは、「生(き)の芸術」という意味で、美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術のことです。

西部: 9/6～9/28 (米子市美術館)
中部: 10/9～10/19 (倉吉博物館)
東部: 10/25～11/3 (県立博物館)

名だたるアール・ブリュット作品が鳥取に集結



澤田 真一 (滋賀県)



鮎 万里絵 (長野県)



勝部 翔太 (島根県)

県内のアール・ブリュット作家の作品も展示



足立 伸一
(もみの木園)



表敷 功
(もみの木園)

県内の新たな作家を発掘



中本 清親
(鹿野かちみ園)



山田 繁
(松の聖母学園)

障がい者スポーツの競技力向上

障がい者スポーツ競技力向上事業(H26新規事業、14,545千円)

全国障害者スポーツ大会やパラリンピック等で活躍する選手を育成するための強化策等を実施

■個人競技(4,721千円)

強化選手を指定し、合宿、県外遠征、強化トレーニング等を実施

■団体競技(4,421千円)

練習会や合宿を実施

■指導者指導力向上等(4,403千円)

県外の有力な指導者の元に県内指導者を派遣し、指導力向上を図る

■トレーニングセンター誘致の調査研究

(1,000千円)

2020年東京パラリンピックに向け、障がい者が使いやすいトレーニングセンターの調査研究を実施



恋するフォーチュンクッキー 鳥取県Ver.



この子らを世の光に

糸賀 一雄



2014.4.12 糸賀一雄生誕100周年
光の記念イベント（鳥取砂丘）